

第1回 いわき市行政経営市民会議 議事要旨

I 開催日時：平成24年5月29日（火）9：30～12：00
 （委嘱状交付式 9:30～9:40、第1回会議 9:40～12:00）

II 開催場所：本庁舎3階 第三会議室

III 出席者

1 市民会議委員（順不同、敬称略） 16名出席 4名欠席

職名	氏名	出席	欠席
いわき明星大学	人文学部長・教授	石丸 純一	出席
東日本国際大学	福祉環境学部長・教授	井上 秀之	出席
福島工業高等専門学校	建設環境工学科・准教授	齊藤 充弘	出席
いわき商工会議所	副会頭	大兼 勝彦	出席
いわき地区商工会連絡協議会	会長	猪狩 正明	出席
いわき経済同友会	副代表幹事	長谷川 祐一	出席
いわき市農業協同組合	経営管理委員	石井 多津子	出席
福島県漁業協同組合連合会	参事兼指導部長	中田 研二	欠席
いわき市森林組合	参事	松崎 正信	出席
社団法人いわき観光 まちづくりビューロー	事務理事兼事務局長	平山 武博	欠席
社団法人いわき市医師会	副会長	松崎 博光	欠席
社会福祉法人いわき市 社会福祉協議会	会長	強口 暢子	出席
いわき市PTA連絡協議会	会長	石 明生	出席
いわき市行政嘱託員 （区長）連絡協議会	会長	渡邊 俊克	欠席
社団法人いわき青年会議所	副理事長	渡邊 大輔	出席
いわき地域環境科学会	事務局長	山田 貴浩	出席
特定非営利活動法人 いわきNPOセンター	理事長	照井 義勝	出席
いわき女性交流ネットワーク	幹事	矢内 圭子	出席
公募委員		飯田 教郎	出席
		九頭見 淑子	出席

2 事務局出席者

職名	氏名		
行政経営部	部長	前田 直樹	
	次長	新妻 英正	
	行政経営課	参事兼課長	鈴木 善明
		主幹兼課長補佐	赤津 俊一
		主任主査兼行政経営係長	木田 努
		主査	正木 淳
		主査	中根 政敏

職名		氏名
行政経営部	行政経営課	事務主任 田邊 清文
		事務主任 折笠 雄司
		事務主任 稲葉 俊明

IV 次第

- 委嘱状交付式
- 第1回会議
 - 1 開会
 - 2 委員自己紹介
 - 3 説明（いわき市行政経営市民会議の概要）
 - 4 委員長・副委員長選任
 - 5 協議（会議の運営について、基本的な計画について）
 - 6 その他（今後のスケジュールについて）
 - 7 閉会

V 主な内容

- 1 いわき市行政経営市民会議の概要について
 - ・ 意見、質問等なし。
- 2 委員長・副委員長に関して
 - ・ 委員長に「いわき明星大学 石丸純一委員」を、副委員長に「いわき商工会議所 大兼勝彦委員」を、それぞれ選任した。
- 3 会議の運営について
 - ・ 会議については、原則として公開することとし、発言内容についても議事要旨という形で公表することとした。
 - ・ 委員名については、「委員A、委員B…」のように匿名化することで、委員の発言が制約を受けないようにした。
 - ・ 議事要旨の署名については、委員2名にお願いすることとし、委員長と副委員長を除いて、名簿順に持ち回りとした。今回は、井上委員と齊藤委員に署名をお願いする。
- 4 基本的な計画について

<質疑>

委員A) 復旧、復興が進むなか、がれきの処理については、依然として課題が残っている。市ではがれきの焼却実験なども考えてはいると思うが、市内への中間貯蔵施設の設置について、自らが柔軟に対応していこうとする姿勢を見せていくべきではないかと考えているが、市の考えは如何か。

事務局) 本市のがれき処理については、平成25年度末までに完了する計画で、全庁あげて対応している。仮置き場については、放射性物質の処理の問題もあり、国有地であっても、地域住民には受け入れてもらえないといった状況にあるため、市内への中間貯蔵施設の設置について、住民の合意は得ることは現時点では難しいと考えている。

国としては、現在も、がれきが発生した市町村の仮置き場で保管することとしており、財政支援も明確になっていないため、国に対して説明責任を果たすよう求めているところである。

また、がれきを処理した際の焼却灰やその保管場所についても、市では真剣に取り組んでいきたいと考えており、大学との地域連携事業や放射性物質除去の実証実験について、市内3つの高等教育機関や筑波大学などに対して、市としてのニーズを示しており、可能であれば実証実験の取り組みをお願いしている。

福島復興再生特別措置法に基づく福島復興再生協議会に、市長が構成員として就任したことから、内閣総理大臣をはじめ、関係閣僚に対して、本市民会議での意見を踏まえ、情報発信に努めていきたい。

委員A) 将来に対する不安や悲観などによって、若い世代の県外流出が心配される。前例のない災害で世界が注目するなか、中間貯蔵施設をつくるといった前向きな姿勢が大事だと考えている。

結果はともあれ、これが市民への問いかけとなり、「我々がやるしかない。これでいいのか。」という気持ちを醸成していくことにつながっていく。

事務局) 行政だけでなく市民の機運も盛り上げていくべきということだが、例として、市では除染計画を策定し、年間1ミリシーベルトを超える、主に四倉以北などの除染を進めているところであるが、除染によって発生する廃棄物の仮置き場については、現地の賛同を得て、地域住民から提案を受けているところもある。

今後においても、行政から計画やデータを示し、お互いに協力し合いながら、市民とともに進めていきたいと考えている。

委員A) いわゆる仮の町についても、各自治体の長と話し合いが必要だと思う。

委員B) 復旧計画の進捗状況について、本年3月末現在のがれき処理量が全体の約15%であるのに対し、平成24年度末の目標が約67%となっているが、物理的に可能なのか心配である。

委員C) 復旧計画の進捗状況について、想定外の特殊要因はいくらでもあるので、率直に述べてもらって構わないが、それらを復旧の遅れの理由にするの

ではなく、解決する方法を見出してほしい。

事務局) 復旧の遅れについては、事業のほとんどが激甚災害であるため、国の災害査定を受ける必要があり、査定が本年2月頃までずれ込んだこともあって、それがひとつの要因になっていると考えているが、被害状況の把握が甘かったのは反省する点である。

一方で、復旧工事を行う業者が悲鳴をあげているなか、震災前のように一般競争入札や業者ランク付け等によって工事発注の透明性を確保するやり方を変えていき、指名競争入札への切り替えによる作業短縮や、現場代理人の兼務を緩和するなど、柔軟に対応することによって入札不調が減らすことができた。

また、市職員数が減っているなか、来年度に向けて技術職の新規採用を増員することや、全国の自治体に対しても技術職員の派遣をお願いするなどして、平成25年度の目標達成に向け、全力で取り組んでいるので、引き続き、ご支援をお願いしたい。

委員D) いわきの基幹産業を位置づけていない復興ビジョンになっている。もともと、いわきはエネルギーを中心とした工業で発展してきたが、その基幹産業に関しての復興ビジョンが薄くなっているように思う。総花的との批判もあるなか、戦略をもって、電力供給基地のバックヤードとして整備体制が必要な時期であり、それが復興の道筋になると考えている。

イオンモール建設に反対はしないが、今後、小名浜港で浮体式洋上風力発電のバックヤードとして利用できる土地が少なくなってしまうのが心配である。

観光面では、東京から福島、いわきをみると、マスコミ報道や風評によって根底から洗脳されているため、基幹産業で雇用を生み出していくことを、最重要課題として取り上げていただきたい。

復興ビジョンで「インフラ」と「社会基盤」の表現が捉えにくいので、社会資源確保と記載してはどうか。

また、災害に強いまちづくりを示すならば、都市中心部にある浄水場の基盤整備を強化すべきである。

さらに、自殺の早期発見のためには、どういった指標を使うべきなのかも見直すべきではないかと考えている。

産業育成、教育、医療の分野でしっかりと柱を立てることによって、観光はその果実となって現われるのではないかと考えている。

福島特措法に基づく復興特区に関する情報を市では発信しているのか。基幹産業の復興がなかなか進んでいないように思われる。

事務局) 福島特措法については、現在、国・県で基本方針を策定しており、復

興特区における減税措置については、県が「ものづくり特区」として申請し、製造業を主な対象として認められているが、市として盛り込もうとした観光や農林水産業は対象外となったため、市としては今後、独自の業種指定を検討していく。

本市の場合、農林水産業も含めて、バランスよく復興を図るべきと考えており、工業出荷額が東北第一位の都市であることも踏まえ、復興のシンボルとして、小名浜港を中心に据えた再生可能エネルギー産業を核とした雇用確保も施策として取り入れたところである。

なお、イオンモールの建設予定地の詳細については未定であり、今後、漁業と観光の連携や洋上風力発電の実証実験、港湾計画などが関係してくるので、早急に検討していきたい。

委員E) 建設業の現場では、復興需要に対応しきれない状況にある。このため、国、県、市がそれぞれ関係する工事を発注する場合は、あらかじめ発注者間での擦り合わせを行ってほしい。

また、災害公営住宅の整備スケジュールを見ると、4月から一斉に造成工事がはじまる計画となっているが、うまく仕事が回せるように、発注時期を分散するなどの配慮をしてほしい。

委員F) 復旧・復興事業に係る市の一般財源の負担はどの程度か。

事務局) 当初の見込みでは、復旧事業に約600億円、復興事業では約1,000億円は超えるものと推測している。復旧事業については、激甚災害の指定を受けており、国の災害査定を受けて該当したものは95%の国費が充たるため、単独災の事業費を含めると、約9割は国費で賄っていけると考えている。

また、復興事業については、被害の大きかった沿岸域の事業を中心に復興交付金を申請し、概ね認められているが、一方で、山間部の事業については対象になりにくいいため、一般財源の見通しが厳しいなか、可能な限り市民の将来的な負担を少なくしていけるよう、復興交付金の活用に全力で取り組んでいるところである。

委員G) いわきが10年後、20年後に復旧・復興を果たして、最終的にどのような姿になるのか不安に思っている。最初に希望の光を見せて、これから何に向っていくのか、市民やメディアに対して明確にしてほしい。

また、未来づくりセンターはこれから大事な役割を担うと思っていたので廃止されたことについては残念である。

委員H) 企業の安全と雇用の確保が重要であるとの考えから、本年4月にNPOが発足し、各団体・企業と連携して、市内約3700社の放射線モニタリング等が

実施されている。

また、小名浜港のプロジェクトを実現することによって、数千人を超える雇用規模になると思うので、行政と民間が一体となって進めていけるよう協力をお願いしたい。

委員 I) 市として、原発は必要ないということが一番に掲げるべきと思う。

委員 J) 将来の子どもの生活基盤として、長く定住してもらえるような視点も踏まえて考えてもらいたい。

5 今後のスケジュールに関して

- ・ 今後の開催日については、平日の日中を基本とする。次回は7月上旬を予定し、委員長と協議のうえ、いくつか案を出して、メール等で確認させていただいたうえで決定する。

【署名】

井 上 孝 之
齊 藤 亮 弘